

令和6年第4回定例会

一般質問通告書

流山市議会

令和6年第4回定例会一般質問通告順

| 日付 | 順番 | 議 員 名 | 会 派 名 | 頁 |
|-------------------|----|-------------|-----------|-------|
| 12 月 3 日 | 1 | 桑 畑 伴 子 | 公 明 党 | 1～3 |
| | 2 | 青 野 直 | 流 政 会 | 4 |
| | 3 | 阿 部 治 正 | | 5～7 |
| | 4 | 岡 明 彦 | 公 明 党 | 8～9 |
| | 5 | 野 村 誠 | 公 明 党 | 10～11 |
| | 6 | 森 田 洋 一 | | 12～13 |
| 12 月 4 日 | 7 | 石 原 修 治 | 流 政 会 | 14～15 |
| | 8 | 中 川 弘 | 自 由 民 主 党 | 16 |
| | 9 | 小 沢 えみり | 流 政 会 | 17～18 |
| | 10 | 楠 山 栄 子 | | 19 |
| | 11 | おだぎり たかし | 日 本 共 産 党 | 20～21 |
| 12 月 5 日 | 12 | 高 橋 あきら | 日 本 共 産 党 | 22 |
| | 13 | 乾 えり | 日 本 共 産 党 | 23 |
| | 14 | 植 田 和 子 | 日 本 共 産 党 | 24 |
| | 15 | う た 桜 子 | 流 山 み ら い | 25～26 |
| | 16 | 鈴 木 ゆ う す け | | 27 |
| 12 月 6 日 | 17 | 西 尾 段 | 流 山 み ら い | 28 |
| | 18 | 川 本 大 岳 | 流 政 会 | 29 |
| | 19 | 海 老 原 功 一 | 自 由 民 主 党 | 30 |
| | 20 | 中 村 彰 男 | 流 山 み ら い | 31 |
| | 21 | 矢 口 輝 美 | | 32～33 |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------|--|
| <p>1 平和施策について</p> | <p>(1) 令和4年2月にロシアによるウクライナへの武力侵攻が起き令和5年にはイスラエルとイスラム組織ハマスによる武力紛争が続いているなか、核の脅威を感じる世界情勢については大きな懸念を抱いている。現在の情報社会においてはSNS等で戦争の悲惨な状況を目にすることが出来るからこそ、改めて平和についてしっかりと学ぶべきであると考えます。私たち戦争を知らない世代が、次の世代の子どもたちに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていくことは大変に重要であると捉えています。また令和7年は、国連創設80年、広島市、長崎市の被爆80年の節目を迎える年となることから、本市における平和施策の取り組みについて、以下を問う。</p> <p>ア 令和7年は戦後80年という節目を迎える年である。これまでも平和についてのパネル展示等に取り組み、実施をされてきたが、戦後80年に向けてどのように創意工夫をされ、取り組まれていくのか。</p> <p>イ 平和学習については、戦争体験者が少なくなり、戦争当時の様子を伝えることが困難になっている。今後、本市の小中学校の児童・生徒に平和について、どのような教育、学習、取り組みが必要となり、次の世代にどのように担っていこうと考えるのか、当局の見解を問う。</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>2 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について</p> | <p>(1) 国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害(MCI)高齢者数が、約612万人に上ることが推計される中で、認知症の人を含めた一人ひとりが一人の尊厳のある人として、その個性と能力を十分発揮しながら、共に支え合って生きる共生社会の実現を目指し、令和6年1月に認知症基本法が施行された。認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取り組みの推進を図るために、小中学校の児童・生徒や自治会等と連携して、認知症サポーター養成講座の更なる展開や、「新しい認知症観」を定着させる啓発資料の作成配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取り組みを強化すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>(2) 認知症と軽度認知障害の方を合わせて、約1000万人を超える状況下では、認知症の人や家族等が安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要である。実際に、記憶障害や認知障害がおこる中で当事者や家族の不安から、行動・心理症状(BPSD)が発生し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくない。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの人が、認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の行動・心理症状(BPSD)の発生を抑制することは重要であると考え。そのための効果的な技法として、「あなたを大切に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法である「ユマニチュード」が注目されている。これらの取り組みについて以下を問う。</p> |
|---------------------------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>ア 本市のユマニチュードに対する取り組みや、実施されている施設等の現状について、当局の見解を問う。</p> <p>イ 福岡市では、2016年度、家族介護者や病院・介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施した結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果を得られたことから、市としてこの技法を認知症対策として導入した。本市においても福岡市や他市の事例を参考に、ユマニチュードによるやさしいまちづくりを推進していくべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> |
|--|--|

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------------|---|
| 1 児童の体力低下について | <p>(1)全国的に児童の体力低下が課題となっているが、本市における児童の体力低下についての課題、さらに、体力増強への取り組み姿勢について問う。</p> |
| 2 高齢者にやさしい支援体制について | <p>(1)本市の高齢者が年々増加している現状を踏まえ、以下3点について問う。</p> <p>ア 高齢者への包括的な支援施策について</p> <p>イ 高齢者の終活支援策について</p> <p>ウ 高齢者等ごみ出し支援事業のさらなる施策の充実について</p> |
| 3 流山市白みりんミュージアムの活用策について | <p>(1)流山本町の白みりんミュージアム開設は地域にとっても、本市にとっても待望久しい施設と考える。この歴史と伝統のある地域における、白みりんミュージアムを活用したさらなる活性化策について問う。</p> |
| 4 流山本町の公共交通について | <p>(1)流山本町における新たな公共交通導入について、以下2点を問う。</p> <p>ア 地域組織である流山本町公共交通導入に伴う検討委員会との協議内容と経過について</p> <p>イ 現状の課題と今後の取り組み姿勢について</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-----------------------------|--|
| <p>1 性的マイノリティに関する施策について</p> | <p>(1) 性的マイノリティの人たちに対する差別や偏見をなくし平等な権利を保証するために全国で条例制定やパートナーシップ制度の導入などが進んでいる。本年5月31日現在、全国でパートナーシップ制度などを導入した自治体は459自治体、人口カバー率は85.1%。千葉県下では7自治体で県内の人口カバー率は53.4%となっている。流山市は「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」に基づいて本年2月に「流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」を設け、また11月には同様の制度を持つ自治体間で行う「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入した。そこで以下の点について問う。</p> <p>ア 「流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」に基づく申請はこれまでに何件あるか。また同制度に対して当事者の方たちからどのような評価が寄せられているか。</p> <p>イ 千葉県下でネットワークに参加する自治体は2024年10月現在で13市だが、全国の自治体と流山市との連携はどれくらい広がっているか。</p> <p>ウ 「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」や「流山市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の存在とその意義を市内外の皆さんに知らせるための広報活動を様々な媒体や機会を通じてさらに積極的に推し進めるべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 国内外の大小の多くの企業が性的マイノリティへの偏見や差別をなくすため積極的な取り組みを行い、日本政府も一定の施策を講じている中で、逆に心無い攻撃も強まっている。とりわけ、体の性と心の性が一致しないトランスジェンダーと呼ばれる人々がターゲットにされている。人権重視という内外の大きな流れと対照的に、日本の伝統的な家族制度を堅持し、伝統的な性観念を守るといった特定の人為的なイデオロギーを固守しようとする行為だとみられている。そこで以下の点を問う。</p> <p>ア トランスジェンダーの人たちに対する正しい理解を促す必要があるのではないか。国籍やエスニシティなど制度的・文化的属性を対象に差別することはもちろん、肌の色やセクシュアリティなどその人の生まれ持った特性を攻撃したり差別したりすることは人権に著しくもとる行為であることに気づくよう、市としても啓発していく必要があるのではないか。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>2 マイナンバー制度について</p> | <p>(1) 本年12月2日以降、これまでの健康保険証が廃止となり、マイナンバーカード（以下マイナカード）に一体化される。一般の市民からはもちろん、法曹界、健康保険団体、医療機関、医療現場、そして自治体現場からも批判が相次いでいる。そこで以下の点を問う。</p> <p>ア 法曹界においては法的な観点から次のような主張がなされている。マイナカードの取得は法律で任意とされているにも関わらず、国はマイナンバー保険証（以下マイナ保険証）を「基本とする」とし、資格確認書なども「移行期間中」の措置としている。またマイナ保険証の普及を目的とした診療報酬見直しや高額のポイント付与も、「マイナ保険証取得の事実上の強制」に等しい。加えて運転免許資格等々の様々な制度との一体化が進められることは、プライバシー権の侵害の可能性をいっそう高める。欧州などプライバシー権を重視する国々では、各種の番号の一体化や紐づけは厳しく制限されているが、日本は真逆の方向、プライバシー軽視に突き進んでいる等である。これらは全く正当な主張だと考えるがどうか。</p> <p>イ 健康保険組合などからは、主にシステムの欠陥や不備について次のような指摘がある。健康保険組合の手続きが複雑化し事務負担が増加する。被保険者への周知が不足している。デジタルデバインドのある層への対応に困難がある。セキュリティとプライバシー保護に問題がある。オンライン資格確認のシステムトラブルが報告されている。したがって国に対し現行の健康保険証の存続や、マイナカードの取得を強制しないこと、システムの安定運用を確保することなどを求める必要がある等。これらの指摘を市当局はどう考えるか。</p> <p>ウ 医療機関や医療現場からは、業務量の増大と過重労働、コスト増による経営圧迫を問題視する批判が出ている。機器トラブルやシステム不具合の多発、医療機関側の対応コストの負担増、診療報酬の加算や点数変更にとともなうレセプト業務の複雑化と事務作業の増加、個人情報漏洩のリスクとセキュリティ強化のための費用負担、高齢者やデジタル弱者への対応を求められることによる負担増、カードの紛失や未更新などによる医療アクセスの低下への懸念が解消されていない等。これらについて市当局はどう受け止めるか。</p> |
|-----------------------|---|

エ 自治体現場からは、マイナカードを巡るこれまでの体験も踏まえて、事務の混乱や業務過多、住民サービスの後退の問題を中心に、次のような批判がある。国はマイナカードの活用拡大は行政運営の効率化をもたらすと言うが、逆に混乱と非効率が発生した。自治体窓口では、通常業務に加えマイナカードやマイナ保険証の申請、マイナポイントの手続き、昨年の「総点検」で過大な業務が生じた。これに資格確認書の発行業務が加われば事務作業は膨大なものとなり、さらなるミスが繰り返される危険がある。資格確認書発行には百億円以上の多額の支出をとまなう。職員からは、資格確認書の発行は本人確認のためシステム導入費と人員も必要となり合理的でないなどの声があがっている。これらの批判に対して市当局はどう受け止めるか。

オ 以上の指摘や批判に加えて、一般市民やメディアからは、税金の無駄遣いが見られること、国と企業との癒着構造を生んでいる事への批判が起きている。マイナ保険証の導入のため国は2014年から2024年度の間に8879億円を投じた。そのうち現行の健康保険証廃止に伴い発生した費用は388億円で、健康保険証とほぼ同じ券面の「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」という書類を新たに発行するためのコストだったことが報じられている。またマイナンバー関連事業を受注した企業は2014年から2021年までに限っても計5億8000万円を政権与党に献金し、それらの企業には内閣府や総務省、財務省、経済産業省、国土交通省などの幹部が多数天下りしていることも批判されている。このような状況を市当局はどのように受け止めるか。

(2) 以上のような指摘や批判を踏まえるならば、流山市は現行保険証のマイナ保険証への一体化には反対の意思表示をすべきではないか。マイナ保険証が、マイナカードをさらに運転免許証、金融分野での口座紐づけ、携帯電話契約時のID確認、民間キャッシュレス決済との連携等、他の分野と一体化させるための露払い役とされようとしている状況を見るならば、住民のプライバシーと暮らしを守る役割を持つ自治体としては、なおさら反対の意思を明確に示していくべきではないか。

| 質問事項 | 要 旨 |
|---|--|
| <p>1 「GIGAスクール構想」に基づき整備された1人1台端末の更新について</p> | <p>(1) GIGAスクール構想の下で整備された端末については、端末が今後、順次更新時期を迎えていく。本年8月時点の「GIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備調査」によると、端末更新の68%は令和7年度に集中している。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理である。この大量の端末処理をどのように進めていくのかが課題と捉えることから、以下2点について問う。</p> <p>ア 文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同通知で示された方法で端末が再使用・再資源化されなかった場合、第二期端末購入の補助要綱に非該当とされているが、本市としてはどのような対応予定であるか。</p> <p>イ 本市においては、来年度以降で新規に端末を切り替え、旧端末を処分する必要があるのか。また、その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みについて当局の見解を問う。</p> |
| <p>2 2025デフリンピック東京大会について</p> | <p>(1) 令和5年第1回定例会の市政に関する一般質問においても取り上げたが、2025年11月に日本で初めて聴覚障害者の五輪と呼ばれる「デフリンピック」が開催される。デフリンピックが日本で開催されることを機に、デフリンピックスポーツやデフアスリートと繋がり、知ることで障害に対する理解が進み、多様性のある社会、共生社会を作り上げていく気運醸成となると考える。前回の答弁では引き続き啓発を図られる旨の答弁があったことを踏まえ、これまでの取り組みと今後の周知啓発等について当局の見解を問う。</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>3 防犯対策の強化の推進について</p> | <p>(1) 連日のように多くの犯罪報道等がされている。特に被害が首都圏近郊で報じられているなか、市民の防犯対策への意識は非常に高まっていると感じている。東京都葛飾区では、住宅に防犯設備を設置した、当該住宅に居住する区民を対象に、助成率2分の1、助成上限額4万円とされる「葛飾区住まいの防犯対策助成」を令和6年4月から実施している。本市においても、自助による更なる防犯対策の強化を推進させ、市民の防犯意識の向上のためにも新制度を実施すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> |
| <p>4 本市の博物館行政について</p> | <p>(1) 令和5年第4回定例会の市政に関する一般質問において取り上げた、流山100か所めぐりの案内板については流山市文化財保存活用地域計画の中で計画的に案内板の修繕や活用を進めていくとの答弁であったが、現在の進捗状況を問う。</p> <p>(2) 博物館内に設置されている非接触式のスクリーンパネルについては、令和6年度予算編成の中で写真データの追加等の拡充をされる旨の答弁であったが、その後の進捗状況はどうか。併せて、本市の博物館行政についての課題をどのように捉え、取り組むべき施策を実施されていくのか、当局の見解を問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|---------------------------|---|
| <p>1 令和7年度の予算編成方針について</p> | <p>(1) 本市は人口増加数、増加率がピークアウトを迎えているとともに、75歳以上の後期高齢者も年々増加している。加えて、大型マンションや物流施設の建設も一段落したことにより個人市民税、固定資産税の大きな税収の伸びも期待できない中、持続可能な「住み続ける価値」をより一層高めていくためにどのようなことに注力して予算編成をなされるのか、以下の点について市長の見解を問う。</p> <p>ア 令和6年度に引き続き、物価高騰による影響も懸念される中、地域経済の活性化、食品ロス削減など循環型社会の更なる構築、こどもまんなか社会実現に向けた子育て支援策、高齢化が更に進む中の高齢者支援策、教育の質の向上・多様性への対応、行政サービスのデジタル化の加速化、防災・減災の取り組みの強化等多くの課題がある。このような状況で、どのようなことに力点を置いてハード面、ソフト面で予算編成をしていくのか。併せて、そのような取り組みの財源となる税収の今後の見込みについての見解を問う。</p> |
| <p>2 本市の教育行政について</p> | <p>(1) 本市では、令和6年度から教員業務の負担を軽減するため、全ての中学校で自動採点システムを導入している。そこで、導入した自動採点システムの効果の検証と課題について問う。</p> <p>(2) 本市の全小学校にも中学校に引き続き自動採点システムを導入すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) チーム担任制を導入することにより、担任の不在がなくなり、様々な目で学級の一人一人の児童生徒を見ることで、生徒の変化に気づく機会が増え、教育上の相談がチームで日常的に行うことができ、ベテランと若手の組み合わせにより教師への資質向上が図られる等、様々なメリットが考えられる。そこでチーム担任制の導入について検討してはどうか。</p> <p>(4) 子どもの権利を大切にする教育（CRE）の取り組みについて、教育現場において「子どもの権利」の周知と理解を図るため、学校の先生向けの研修や児童生徒向けの授業を実施することを検討してはどうか。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>3 本市の子どもにやさしい施策方針について</p> | <p>(1) 子どもの権利保障に関する現状・課題について、本市はこども計画の策定にあたり、子ども・若者を取り巻く現状及び課題を的確に把握するために「こども・若者意識調査」を実施し、課題整理及び今後の施策の方針について検討されている。そこで今後の方針について、以下3点について問う。</p> <p>ア 子どもの権利条約についての認知度調査の結果、全体的にまだ認知度が低い結果となった。この結果について当局はどのように分析し認知度の向上を図るため、どのように普及啓発活動を実施するのか。</p> <p>イ 子ども・若者の居場所づくり支援について、柏市で行われている若者が望まない孤独を防ぐ「ふらっぽ北柏」の取り組み等も参考にして、中高生が気軽に立ち寄れ、安心して自由に過ごすことができる居場所の早期設置を実現すべきと考えるがどうか。</p> <p>ウ 子どもの相談支援の充実については、子どもが自ら相談でき、子どもにとって一番良い解決方法を一緒に考える仕組みづくりにおいて、子どもの相談・救済機関を設置すべきと考えるがどうか。</p> |
|------------------------------|---|

| 質問事項 | 要 旨 |
|--------------------------|---|
| <p>1 令和7年度予算編成方針について</p> | <p>(1) 令和7年度予算編成方針が発表された。人口増加傾向がピークアウトし、一層「住み続ける価値の高いまち」づくりを推進させることが最重要命題のように思われた。そこで、予算策定の根本的な考え方として、以下の点について問う。</p> <p>ア マーケティング戦略からみると、良質な住環境を想起させる本市のブランドイメージを維持し、流山ファン、アンバサダーを増やすとともに、永住したくなる街を目指すことが引き続き重要になると思うがどうか。</p> <p>イ 既存市街地の空き家問題は、どこの自治体も共通課題である。本市の場合、流山のもつブランドイメージを拡大、浸透させる方策が課題解決の糸口になると考えるがどうか。</p> <p>ウ 交流人口の増加も必須の課題である。江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のようなまちづくりの分野も、沿線地区や近隣市から来訪者を誘致するようなツーリズムの視点が重要と考えるがどうか。</p> <p>エ 運河駅周辺は、見る・食べる・遊ぶといった周遊型の観光に弱い傾向にある。この課題をクリアするためには、周遊の切り口を中心に可能性を模索する必要があると思うがどうか。</p> <p>オ 公共交通機関は、これまでは住民の利便性向上、利用者の確保といった色彩が強かった。今後は、このことにプラスして、市民福祉の向上の視点を施策に反映させることが、長寿社会に対応した環境整備につながると思うがどうか。</p> <p>カ どの世代からも、自然保護、みどりの保全が、良質な住環境の維持には必須とよく指摘される。現状、生物多様性、みどりの保全、鳥獣被害、外来種の問題など、各課題に対して、所管する部門が異なる。野生動物には、縦割り行政は、通用しない。従って、統一した全体的な思想や哲学が上位概念に本来はあるべきと思うがどうか。</p> <p>キ 物価高による可処分所得の減少が続いている。そのような中で、市民に配慮した施策展開が求められている。現在は、昔のように、隣に住んでいる人が買ったから同じものを買う、魅力があれば普段あまり使わないものでも高値で買う、という余裕のある時代ではない。まず、都心で働く多くの市民が、現状、何で困っているのか、把握することが大切ではないのか。</p> <p>ク 大切なのは人材である。お役所仕事ではなく、接客業であると考え、話が通じない職員ではなく、話が通じる職員の育成が重要と考えるがどうか。</p> |

2 滞在型観光と着地型
観光を中心とした外国
人観光客誘致について

(1) インバウンドによる観光振興、観光を中心とした経済の活性化については、最近、マスコミ報道でも頻繁に事例が紹介されている。今回は世間一般の陽のあたる部分から、やや程遠い、ボランティアガイドの現場からの考え方を取り上げる。そこで以下の点について問う。

ア 滞在型観光の可能性として、本市の宿泊施設に一定期間滞在しながら、近隣にある観光地、東京都内、横浜近郊などを訪れる観光プランがあげられる。また、その考え方が本市には定着していない、宿泊施設においしいところをもっていかれる、長期戦の場合は受入サイドがしっかりしたおもてなしのノウハウをもっている必要がある、国や文化によってスタイルが異なるため相手に合わせた現場の動きも必要など、実現には課題が山積みである。今の段階では、課題整理と解決の優先順位付けが重要と考えるがどうか。

イ 着地型観光の可能性としては、本市の魅力に興味を持ち、わざわざ遠方から訪れる価値があると利用者サイドが認識し、自分から情報収集をして、実際に訪れるといった手順になる。近隣から本市を訪れる場合と異なり、外国語でプロモーションとなるとよりハードルは高い。しかし、日本を訪れるリピーターにとっては、あまり知られていない観光資源に触れる機会となる。これらのことをふまえた施策展開が重要と考えるがどうか。

ウ フランス、スペインなどの潜在顧客の可能性をこれまで指摘してきた。しかし、市のプロモーションにはあまり活かされていない。研究成果を蓄積しながら方向性をどうするか再検討する、現場でのスタッフの活動スタンスを変えてみる、といった時期に来ていると思うがどうか。

エ 滞在型、着地型、いずれにしても、受入サイドのサービス精神が重要である。はしごをはずすような接客はいくら言葉が丁寧でも不信感を生じさせる。最先端の事情を知らないスタッフでは観光商品を販売するスキルが不足しているなど、こういうマイナスの印象を来訪者に持たれない努力が重要と考えるがどうか。

| 質問事項 | 要 旨 |
|------------------------------|--|
| <p>1 令和7年度予算編成方針について</p> | <p>(1) 令和7年度予算編成方針について、以下4点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 財政調整積立基金について、財政調整積立基金の目安は、一般的に標準財政規模の10%程度とされているが、本市の状況は令和5年度末残高が約40億円で、現時点で令和6年度末残高を約31億円と見込んでいる。令和7年度予算編成において、今後の財政調整積立基金についての方向性は、どのように捉えているのか。</p> <p>イ 令和7年度においても、初石駅施設整備事業や江戸川台駅東口周辺地区再整備事業など大規模事業が継続している中、予算編成に向けた現在の進捗状況と基本方針をどのように捉え、課題はどのようなものを想定しているのか。</p> <p>ウ 多様な市民ニーズに柔軟に対応しながら、効果的な行政運営を行い、職員の働きやすい環境を整えて、今後の労働人口減少に伴う職員の採用リスクに備えるためにも、DXの推進は重要である。令和7年度予算編成において示される方向性はあるか。</p> <p>エ 学校施設の修繕費について、雨漏りや漏水など、対応が遅くなると老朽化を助長してしまうことから、早期対応が必要である。実績額を参考に当初予算から確保すべきと考えるが、予算編成において想定される方向性はあるか。</p> |
| <p>2 小中学校の今後の部活動の在り方について</p> | <p>(1) 小中学校の部活動について、令和8年度より各市内大会や発表会などの廃止・縮小を決定しているが、その準備に向けて令和6年度と令和7年度の部活動の体制など、廃止・縮小に向けた方向性を見直し等の予定はあるのか。</p> <p>(2) スポーツ庁と文化庁が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて示された、中学校の部活動について段階的に地域移行していくために要する改革推進期間が、令和7年度までとなっていることから、本市の現在の状況と令和7年度以降の方向性について、どのように計画しているのか。</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>3 流山市総合運動公園の再整備について</p> | <p>(1) 流山市総合運動公園の再整備は、現在、県施工の造成工事が進んでおり最終段階にきていると考える。そこで県施工の造成工事について、その進捗と造成工事が終了となる時期はいつ頃となるのか。また、けやき広場に芝生を植えると認識しているが、いつ頃から利用可能となるのか。</p> <p>(2) 平成30年第1回定例会及び令和2年第3回定例会の市政に関する一般質問において、ジョギングコースの設置について質問し、その答弁として「整備に併せて距離標やルート案内の設置も計画している」とあったことから、以下2点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 令和2年2月に、ジョギングクラブ等6団体からジョギングロードの整備に関する要望書が提出されたと認識しているが、その要望書に対してどのような回答をしたのか。</p> <p>イ 県施工造成部分のけやき広場東側部分の端に園路が計画されていない。距離標等の設置や公園利用者の安全性を考えた場合、東側の端の部分に園路を設置すべきと考えるがどうか。</p> |
| <p>4 流山スポーツフィールドA面の再整備について</p> | <p>(1) 令和6年11月19日に開催された全員協議会の中で、流山スポーツフィールドA面人工芝化について説明があった。令和8年4月に供用開始となる予定だが、再整備について以下5点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 流山市としては初の人工芝グラウンドとなるが、充填材なしとした理由は何か。</p> <p>イ 水はけの良い人工芝を使用しても、下地作りが悪ければ雨に弱いものになってしまうが、どのような施工を予定しているのか。</p> <p>ウ グラウンド内の人工芝フィールド以外の舗装について、浸透性アスファルト舗装で整備する理由は何か。</p> <p>エ 6基の照明が人工芝エリアの外周に設置される計画だが、照明の高さはどれくらいとなるのか。また、人工芝エリアの外周に設置されることについて安全性は考慮されているのか。</p> <p>オ 一般用サッカーフィールドに併せてベンチを設置すべきと思うが、設置を計画していない理由は何か。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|---|--|
| <p>1 令和7年度予算編成方針について問う</p> | <p>(1) 令和7年第1回定例会への議案上程に向けて執行部で編成作業中である令和7年度予算編成方針について問う。 ア 井崎市長の政策の1丁目1番地である「1円まで活かす市政」とは何か、改めて判り易いご説明を求める。 イ 「1円まで活かす市政」とは具体的にどの様な事か、事例を示しての説明を求める。 ウ 令和7年度に新たに取組む、もしくは大幅に拡充することを想定している事業は何か。 エ 議会全体が合意した指摘・要望事項のうち、令和7年度に具体的に実施することを想定している事項は何か。</p> |
| <p>2 当市が筆頭株主となっている第三セクター株式会社流山ツーリズムデザインについて問う</p> | <p>(1) 地域観光振興を担うDMO運営の困難さについて、その成功率の低さや公的資金頼みとならざるを得ないことは百も承知している。それ故に、株式会社流山ツーリズムデザインに対し、これまで流山市としてなすべき事として数多くの指摘を行って来たが、根本的な部分は改善しないまま放置した結果、令和5年度末には巨額の累積赤字と債務を抱え今日に至っている。これらの現状に鑑み、以下5点について問う。 ア 株式会社流山ツーリズムデザインの9月末半期決算で、累積赤字、債務残高は幾らになっているか。 イ 令和7年度末の収益見込みはどうか。当初の予定通り、債務返済は進むと考えているのか。 ウ 株式会社流山ツーリズムデザインにこれまで投じて来た予算の使途が「1円まで活かす市政」とどの様に整合するのか、具体的に説明を求める。 エ 私がかつてモラルハザード状態とも指摘した株式会社流山ツーリズムデザインへの発注に対し、今後具体的にどの様な改善を実施してゆくのか。 オ 今年度支出している負担金に対し、どの様な形で議会に具体的に説明するのか。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------------|---|
| <p>1 先進的教育改革の導入について</p> | <p>(1) 子どもが学校以外の場所で体験や学びを得る機会を提供することで、学校だけではできない学びを深めると共に、親子で共に地域社会や自然、文化についての深い理解を育む機会創出のためラーケーションの導入を流山市でも進めていくべきであると考えることから、以下について問う。</p> <p>ア 親が平日でも子どもと一緒に地域施設や自然環境を活用することで、実体験に基づく学びが得られる機会を提供することについて、市としてどのように考えるか。</p> <p>イ 市として小中学校へのラーケーションの導入についてどのように考えるか、また、ラーケーションを導入する際の課題や問題点などはあるか。</p> <p>ウ 全市的な導入に向けて、まずはモデルケースとして一部の学校や地域で試行的に実施してみてもどうか。</p> <p>(2) 社会が急速に変化し、先行きが不透明な時代において、子どもたちが自分で考え、決断し、行動する「主体性」を身につけることはとても大切である。主体性を持った子どもは、自分自身で課題を見つけ、常に当事者として解決する力を育み、変化に柔軟に対応しながら目標に向かう力が自然と養われる。こうした力を育むためには教育環境の整備が重要であると考えることから、以下について問う。</p> <p>ア 現在の学校教育は、一斉授業が中心となっている。しかし、これにより子どもたちの学力の差や興味関心、その子どもにあった効果的な学習方法が配慮されず、結果として主体性を発揮しにくい環境になっている。一斉授業から、子どもたちが自分に合った学びの方法を主体的に選択できる環境にすることで、学びの意欲が高くなるという効果をもたらしたという事例が増えつつある。流山市でも、この効果が顕著に現れやすい数学や英語から導入を検討してみてもどうか。</p> |

イ 教育長が目指す流山市の教育は、「子どもが主体的に考え、何事にも挑戦し、失敗を繰り返して「生きる力」を養っていくこと。」と発信している。子どもの主体性を育む教育の重要性については、保育士や幼稚園教諭、教員だけでなく、教育する第一義的責任を有する保護者も共通認識を持つ必要があると考える。目指す流山市の教育をみんなで支えていく共通認識をつくるために何をすべきと考えるか。

(3) 令和6年9月定例会の市政における一般質問において、近藤みほ議員が流山市版架け橋プログラムの早期実践の仕組みづくりに向けての提言を行った。保育園や幼稚園で培った主体性や好奇心を小学校教育にスムーズに引き継ぐための仕組みづくりに向けて、以下検討状況を問う。

ア 流山市の私立幼稚園、私立保育園などを含め、幼児教育の現場に足を運び情報収集を行うことについて

イ 東京都八王子市で実践されている「保・幼・小連携の日」を通じて、よりよい連携のための課題共有を目的とする研修や公開授業を各地域で実践することについて

ウ 仕組みづくりに協力的な幼稚園、保育園については連携園にしていくことについて

| 質問事項 | 要 旨 |
|--|---|
| <p>1 おひとり様（独居） 高齢者の終活サポート について</p> | <p>(1) 国立社会保障・人口問題研究所によれば、独居高齢者世帯が2050年には前回推計を150万世帯上回り、予想を上回るペースで急増するとしている。それを踏まえ、本市の独居高齢者世帯の割合は現在、一般世帯の何%か。また65歳以上の高齢者世帯の何%か。今後どのように推移すると予測しているのか。</p> <p>(2) 独居高齢者世帯の課題として、①金銭等管理、②病院への入院、介護施設への入所、その他契約時などの身元保証人手配、③死後の事務手続きの手配等、大きく3項目のサポートが挙げられる。本市では、現状、誰がどのように対応をしているのか。また、実態調査は行っているのか。今後の課題はどのように認識しているのか。</p> <p>(3) 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業は、手続きがシンプルで、比較的にしやすい制度であると考えが、本市の利用状況はどうか。本事業の利用が進んでいない場合、その理由は何か。</p> <p>(4) 本市の成年後見推進センターに相談に来る市民のうち、独居高齢者の数、割合はどうか。任意後見人制度を希望する方々の割合はどうか。</p> <p>(5) 流山市在宅医療介護連携推進事業の中で、看取りが大きなテーマであると認識する。独居高齢者世帯の看取りの現状はどうか。また、課題は何か。</p> <p>(6) 全国的に、独居高齢者世帯のための終活サポート事業を開始する自治体が増えている。他自治体は終活情報登録制度を創設するなどのサポートを行っているが、本市における独居高齢者に対する終活サポートについて、当局の見解を問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------------------------|--|
| <p>1 「安心・安全で快適に暮らせるまち」について</p> | <p>(1) 予算編成方針において、令和7年度どのような施策展開を図り、新規事業や各制度の拡充を図るのか。</p> <p>(2) 「夜間、横断歩道を渡る待機者が見えるように対策を講じてほしい」、「防犯灯同様に、自治会管理の防犯カメラを市に移管し、適正な稼働・更新が確保できないか」、「公園管理の委託費増額、様々な申請書類の簡略化・電子申請化など自治会活動を後押しして欲しい」などの市民要望にどのように応えるのか。</p> |
| <p>2 「生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち」について</p> | <p>(1) 予算編成方針において、令和7年度どのような施策展開を図り、新規事業や各制度の拡充を図るのか。</p> <p>(2) 「小児救急医療体制の維持・充実」、「市民総合体育館の利便性向上」を求める市民要望にどのように応えるのか。</p> <p>また旧割烹新川屋の将来像や在り方はゼロベースで見直しを行うことになっているが、そもそも現行の管理・保存は文化財としての扱いとして適切なのか。</p> |
| <p>3 「良質な住環境で暮らせるまち」について</p> | <p>(1) 予算編成方針において、令和7年度どのような施策展開を図り、新規事業や各制度の拡充を図るのか。</p> <p>(2) 事業系ごみの出し方変更に伴う不満の声や、美原地区の家庭ごみ撤去の行政代執行後の対応を求める声にどう応えるのか。また市民生活への影響が大きい上下水道料金の値上げは回避すべきと考えるがどうか。</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>4 「賑わいと魅力のあるまち」について</p> | <p>(1) 予算編成方針において、令和7年度どのような施策展開を図り、新規事業や各制度の拡充を図るのか。</p> <p>(2) 小規模公共工事や分離分割発注のさらなる拡大をはじめ、地域経済の振興・循環促進に向けた各施策に期待する声にどう応えるのか。また国政に絡み「年収の壁」の議論では、とりわけ中小零細事業者の重い負担は死活問題となりかねず、国・県・市の取り組みが不可欠と捉えているがどうか。</p> |
| <p>5 「誰もが自分らしく暮らせるまち」について</p> | <p>(1) 予算編成方針において、令和7年度どのような施策展開を図り、新規事業や各制度の拡充を図るのか。</p> <p>(2) 「東京2025デフリンピックを活かし、市内でもデフスポーツの魅力などを伝え、共生社会の進展に活かしてほしい」、「福祉タクシー券を使いやすくしてほしい」との要望にどう応えるのか。</p> |
| <p>6 「子どもをみんなで育むまち」について</p> | <p>(1) 予算編成方針において、令和7年度どのような施策展開を図り、新規事業や各制度の拡充を図るのか。</p> <p>(2) 幼児教育支援センター及び附属幼稚園を含め、子どもの教育・福祉に係る全施設を生かした取り組みの充実・強化と、行政組織における横断的連携と支援体制の強化について問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------|---|
| 1 市長の政治姿勢について | <p>(1) 今、国民の関心・話題になっている「所得税の103万円の壁」引き上げについてどう捉えているのか。地方自治体からは大幅な税収減が強く懸念され、国に財源確保を求める声が出ているが、本市はどのような対応を図るのか、市長の見解を問う。</p> |
| 2 高齢者福祉の増進・充実について | <p>(1) 物価高騰が高齢者の年金生活を直撃し、「暮らしていけない」という悲鳴が上がっている。高齢者の暮らしを支え、高齢者の人権と尊厳を守る政治の役割について問う。</p> <p>(2) 連続発生している凶悪・強盗犯罪や特殊詐欺などに対して、不安の声が寄せられているが、その防犯対策について問う。</p> <p>(3) 加齢性難聴への補聴器購入費助成制度について問う。</p> <p>(4) 一人暮らしの高齢者の安心・安全な生活を守るために、見守り用の人感センサーの助成制度について問う。</p> |
| 3 気候変動対策について | <p>(1) 世界でも、国内でも異常な気象が年々悪化し、災害の激甚化・頻発化、生態系への脅威となっているもとので、将来を担う若者を中心に取り組みの強化を求める世論と運動が広がっている。市民レベルで関心を高め、周知・啓発、積極的な関わりを促すために当市でも「気候非常事態宣言」をすべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 公共施設の断熱改修の促進、市民への断熱リフォーム助成制度について問う。</p> |
| 4 交通安全対策について | <p>(1) 国道6号と市道260号線の交差点（前ヶ崎591-8地先）で事故が多発しているが、その安全対策について問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------------|---|
| <p>1 子育て世帯の生活支援について</p> | <p>(1) 労働者の実質賃金はこの10年で30万円以上も減少し、2024年7月に発表された「国民生活基礎調査」では、「生活が苦しい」という回答が6割を占めた。物価高騰は続いており、2024年10月の食品値上げは2911品目にも上る中で、特に子育て世帯への生活支援・教育費の負担軽減は喫緊の課題と考え、以下問う。</p> <p>ア 就学援助制度の拡大について イ 学校給食無償化の拡充について ウ 児童扶養手当の拡充について エ 高等教育への進学・就学にかかわる負担軽減について オ フリースクール通学者への経済的支援について</p> |
| <p>2 防災対策の強化について</p> | <p>(1) トイレ確保策や在宅避難者への支援、市の事業継続計画（BCP）など防災対策の強化・充実策について問う。</p> |
| <p>3 南部地域のまちづくりについて</p> | <p>(1) 飛地山の開発計画について問う。</p> <p>ア 飛地山に係る各種手続きの進捗と今後の手続きについて イ 周辺住民からの指摘要望について</p> <p>(2) 三郷流山橋有料道路周辺の住民要求について問う。</p> <p>ア 周辺住宅への振動対策について イ 三郷流山橋有料道路下の調整池の環境衛生について ウ 道路わきの植栽について</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|---------------------------|--|
| <p>1 ジェンダー平等社会の推進について</p> | <p>(1) 2024年10月30日、東京高等裁判所において「同性婚を認めない民法などの規定は憲法に違反する」との画期的な判決が下された。同性婚の法制化について見解を問う。</p> <p>(2) 男女共同参画推進の立場から「職場における女性特有の健康課題」への取り組みについて問う。</p> <p>(3) 子どもに接する仕事に就く人に性犯罪歴がないか確認する制度「日本版DBS」を導入するための法律「子ども性暴力防止法」が2024年6月に参議院本会議で可決成立した。本市では、どのように取り組むのか。また、性犯罪・性暴力の防止・根絶に向けた本市の取り組みについて問う。</p> |
| <p>2 市職員の兼業について</p> | <p>(1) 公務員の兼業については「特定の利益に偏することなく、常に中立かつ公正であること」また「公務員ではなく、私人として従事し、その従事内容により市民に誤解を与えるといったことを避けること」などが大変重要であると考え、当局の見解を問う。</p> |
| <p>3 ウイングホール柏斎場について</p> | <p>(1) ウイングホール柏斎場における「火葬待ち日数が長い」「流山市民が他市施設を利用すると料金が高額になる」という課題について、議会の共通認識となっており、令和6年第3回定例会の決算審査特別委員会で取りまとめた議会指摘要望事項の中にも盛り込まれた。令和6年第1回定例会の予算審査特別委員会では、市長から「構成3市で他市の斎場の事例を調査研究しながら検討を進めていきたい」との答弁が出ていたが、その後、どう取り組まれたのか、進捗状況について問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|----------------------------|--|
| <p>1 流山市の水道事情と災害対策について</p> | <p>(1) 市上下水道局によると、流山市の水道水は、2割が地下水、8割が北千葉広域水道企業団から購入して供給していると把握している。柏市の下総航空基地付近ではPFASが地下水から検出されたことを踏まえ、以下を問う。</p> <p>ア 2割を占める地下水の検査の進捗状況はどうか。結果はいつ公表されるのか。</p> <p>イ PFASを除去するには、活性炭などに吸着させて除去する方法があるとのことだが、もし今後PFASが検出された時には、どのような対応を考えているか。</p> <p>ウ 流山市では、小中学校を中心に災害用の井戸が設置されているが、そこで組み上げる地下水と流山市の水道水に含まれる2割の地下水は、その取水の深さにどのくらい違いがあるか。</p> <p>エ 災害時には水不足が一番問題になると聞かすが、井戸水を飲み水に変換できる浄水器は十分にあるか。また、他の方法で災害時に市民に水を供給できる方法があるならば、それはどのようなものか。その方法は自治会などに周知はされているか。</p> <p>(2) 水道民営化について警鐘を鳴らす専門家もいるが、当局はどのような見解を持っているか。</p> |
| <p>2 オーガニック給食の導入について</p> | <p>(1) 令和2年度に学校給食で、有機食品を利用している自治体は123市町村だったのが、令和4年度には193市町村になった。オーガニック給食の定義として、JAS認定を基準とする自治体もあれば、生産者や消費者が参画し、取り組み水準の決定をするPGS(参加型保証システム)を利用し、認証価格を抑えて実現する自治体もある。茨城県常陸大宮市では、オーガニック給食を政策として掲げる市長が、JA(農協)の協力のもと、農地の一部で有機野菜づくりを取り入れ、従来の慣行農業と共存しながら、子ども達だけでも有機食材を食べられるよう尽力している。今は常陸大宮市における学校給食に有機米の導入率約44%、有機野菜の導入率約12%まで実現されており、2027年までに100%を目指している。このように、最初から100%オーガニック給食というのは現実的ではないので、少しずつの導入という動きが全国で広がっている。今現在では、東京都で3区2市、千葉県で9市がオーガニック給食に取り組んでいる。以上を踏まえ、以下を問う。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>3 流山市における地域農業支援体制について</p> | <p>ア 本年3月の市政に関する一般質問で、今年9月から学校給食における流山産米の供給が間に合わないため、千葉県内の市から選択すると答弁があったが、決定した先はどこか。</p> <p>イ 学校給食及び給食制の保育園、幼稚園についても同様に、例えば、月1回、20%程度のオーガニック食材の導入から始めた場合、年間どのくらいの予算が上乗せになるか。</p> <p>(1) 「不測の事態に国民を守るのが『国防』なら、地域農業を守ることこそが安全保障だ」と、唱える東京大学の教授がいるが、この考え方について市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 肥料や種までも輸入に頼る日本では、不測の事態が起こったときに、多くの餓死者が出ると推測されている。そのためにも、市内における農業者の維持も大事であるが、新規就農支援の必要性もあると考える。そこで以下を問う。</p> <p>ア 流山市はもともと、農家が多い地域であったと思うが、15年前と比べて農家の数、農地面積はそれぞれ何%減ったか。またそれに関して当局はどのような課題があると考えるか。</p> <p>イ 当局が今ある農家の維持のための取り組みとして、どのような事業があり、成果があった事業は何か。また、そのために工夫した点は何か。</p> <p>ウ 新規就農相談で当局を訪れる市民は年間何人ほどか。</p> <p>エ アグリサポーター制度に関して、農作業における人手不足や多忙な農家からのサポート要請があった場合に、一般市民がサポートする制度だと認識するが、市民サポーターの数と、受入れ希望している農家の数は何軒か。また、そのマッチング(援農)が成立していない理由と課題は何か。</p> <p>オ 近隣の自治体では、新規就農希望者にも手厚く就農研修をるところがあるが、流山市において新規就農促進のための研修を実施するための課題は何か。</p> <p>カ 市民農園を借りるための抽選の際に列ができていたり、農業の体験イベントに多くの子連れ家族がやってきましたりするところを見ると、農業と教育に興味関心がある市民が多いと考える。今後市民農園の増園や家族の分とお裾分け分程度の自給自足を考えている市民の農地を確保するために、市ができることはないか。</p> <p>(3) 内閣府のホームページによると、国は2050年までに3Dプリンターで人工的に製造する野菜や人工肉などを導入していく方向性を検討しているようだが、当局はこれに対しどのような見解を持っているか。</p> |
|------------------------------|---|

| 質問事項 | 要 旨 |
|--|--|
| <p>1 流山市の不登校対策と、子どもに関わる庁内データの連携及び導入しているシステムとその活用状況について</p> | <p>(1) 現在流山市が持つ子どもに関するデータを連携し、更に支援につながりやすく、またサポートを行いやすくするために部や課を越えたデータ連携を行い、不登校対策・不登校支援につなげるべきと考えるがどうか。以下3点について問う。</p> <p>ア 庁内で持っている子どもに関する情報の部や課を越えたデータ連携は、個人情報の観点等を考慮した場合に制度上可能なのか。</p> <p>イ 流山市が現在行っている不登校対策の取り組みとして、どのようなシステムを導入し活用しているのか。</p> <p>ウ 統合型校務支援システムなどの活用状況と課題について</p> |
| <p>2 流山市のいじめ問題に対する予防と対応について</p> | <p>(1) 流山市のいじめ問題に対する取り組みと、対応方法について、以下2点を問う。</p> <p>ア いじめ対策と、いじめが発覚した際の対応方法について</p> <p>イ いじめ重大事態の認定フローと起きてしまった際の対応について当局の見解を問う。</p> |
| <p>3 流山市の認知症施策について</p> | <p>(1) 認知症施策の先進自治体の例として、世田谷区では「認知症とともに生きる希望計画」が策定されるなど、認知症自体を特別な存在とせず、自分自身・家族・親戚・友達など誰もなる可能性がある身近なものとして捉え、それを自治体全体の認識として広め、認知症になる事によって負い目を感じることなく、お互いに支え合い、認知症になっても楽しめる社会を実現しようという動きがある。また、認知症施策自体を計画の段階から認知症当事者の方たちと議論し、計画策定後も認知症当事者が講演する機会を設けるなど認知症の方々の社会参加の場を設け、認知症包摂社会実現のために、取り組みを広げるなどしている。上記をふまえ以下を問う。</p> <p>ア 流山市の認知症理解増進や認知症予防や当事者へ向けた取り組みはどのようなものがあるか。</p> <p>イ 認知症に対する理解増進のために更なる啓発や、認知症観の転換を目的とした市の姿勢を示す必要があると考えるがどうか。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------------|--|
| <p>1 犯罪被害者の保護について</p> | <p>(1) 犯罪の手法が多様化し、今まででは考えられない様な犯罪が日々報道されている。全国的には、事前に警察に相談していたにも関わらずストーカー被害で命を落としたり、在宅中にも関わらず強盗に入られて重傷を負ったり、命を落とす事件も頻繁に報道されている。更には闇バイト等、甘い言葉に騙された若者が、加害者でもあると同時に、被害者でもある様な犯罪の手法が現れるなど、犯罪の手口が多様化しており、犯罪被害者を守るためには警察だけの力ではなく行政の力も重要と考え、以下を問う。</p> <p>ア 犯罪被害者から相談があった場合、市では現状どの様に対応するのか。</p> <p>イ 流山警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会が毎年1回、1月頃に開催されている。現状はどの様な体制で対応しているのか。また、今後の体制についてはどの様に考えているのか。</p> <p>ウ 近隣市では犯罪被害者を守る条例が制定されている自治体もあるが、流山市では条例制定についてどの様に考えているのか。</p> |
| <p>2 各種補助金の制度設計について</p> | <p>(1) 補助金について、予算が無くなった段階で締め切られる制度設計になっている補助金が多い。国の制度による補助金の場合は財源が無くなったら終了と言うのは理解できるが、市独自の制度による補助金で、特に市にとってもコストパフォーマンスを上げる制度の場合に限っては、補助金の予算を使い切った後で補正予算を組んで受付を再開したり、過去の推移を見て補助金の当初予算を増やしたりすることも出来ると考える。流山市生ごみ肥料化処理器購入補助金について、市のホームページには「流山市生ごみ肥料化処理器購入補助金は、予算上限に達したため、令和6年8月8日（郵送は17時までの到達）をもって受付を終了しました」とあるが、年度初めの4月から始まった補助金が8月で終了するというのはなぜなのか。補正予算を組んで追加で受け付ける事は検討したのか。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|----------------------|--|
| <p>1 防犯について</p> | <p>(1) ここ最近、強盗などの生命の危機に直面する凶悪犯罪が急増している。また、振り込め詐欺も終息する気配がなく、市民の犯罪に対する恐怖心と防犯への意識の高まりをより大きく感じる。そこで、本市における防犯について、以下を問う。</p> <p>ア 自宅などに訪問・侵入される生命の危険が伴う犯罪について、本市の動向はどうか。</p> <p>イ 市民からどのような声を聞いているか。</p> <p>ウ 防犯カメラの設置についてはどうか。</p> <p>エ 本市の防犯対策はどうか。</p> |
| <p>2 地域経済について</p> | <p>(1) 本市では「企業動向調査」を、流山商工会議所では「景気動向調査」を実施しているが、以下について問う。</p> <p>ア 直近の結果から、市内経済の現況及び市内の中小企業・小規模事業者の景況をどのように捉えているか。</p> <p>イ 市の令和5年度の調査結果は、新たな事業の検討や既存事業の改善に、どのように役立てられたのか。</p> |
| <p>3 南流山の諸課題について</p> | <p>(1) 南流山駅入口交差点のスクランブル交差点化から半年以上が経過した。その後の状況について、以下を問う。</p> <p>ア 交差点周辺の渋滞状況はどうか。</p> <p>イ 歩行者や自転車が横断歩道を渡るときの安全状況はどうか。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-----------------------------|--|
| <p>1 ごみ屋敷対策における現状について</p> | <p>(1) ごみ屋敷対策については、令和4年第4回定例会で市政に関する一般質問を行った。その後、早急な対応を取って頂き、令和5年第1回定例会において、廃棄物除去徴収金として廃棄物除去費用に係る原因者からの徴収金を計上する補正予算が組まれるなど、ごみ屋敷対策を進めていることは認識しているが、現在の状況について以下を問う。</p> <p>ア 現在までの経過と現状について。</p> <p>イ 今回の処分業務の経費として総額いくらだったのか。</p> <p>ウ その費用は、誰が負担すべきなのか。また現在はだれが負担しているのか。</p> |
| <p>2 西深井地区の区画道路改良事業について</p> | <p>(1) 西深井地区の道路に関しては、狭隘な道路が多く、特に流山市道118号線（旧県道松戸野田線）から西深井小学校への進入路は、極めて狭隘な道路であり、通学路としての安全性や緊急車両の進入などの問題があった。このようなことから、平成23年第4回定例会において「大型消防車等が通れる新しい道路づくりに関する請願書」が提出され、全会一致で採択された。その後、平成30年第4回定例会において「西深井小学校通学路の安全対策について」として市政に関する一般質問を行った。執行部では、長年にわたり当該区画道路の改良事業に取り組んできていることは認識している。しかしながら、請願から約12年の歳月が経過しており、早期の道路整備を望んでいる。このようなことから、現在の進捗状況と今後の見通しについて問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-------------------------------------|--|
| <p>1 消防本部の活動姿勢について</p> | <p>(1) 本年、1月1日に発生した能登半島地震発災後の消防本部は、支援活動に参加していない。ドローン等最新の機材や全国消防救助大会での好成績を残しながらも緊急災害時に駆けつけることができなかった。消防本部の活動姿勢について問う。</p> |
| <p>2 白みりんミュージアム、近藤勇陣屋跡等周辺整備について</p> | <p>(1) 白みりんミュージアム開設予定は、令和6年度となっており、今年度の残り時間は残り3か月ほどである。完成後の流山本町地区の展望について、具体的な整備案を問う。</p> |

| 質問事項 | 要 旨 |
|-----------------------------------|--|
| <p>1 子どもの権利侵害における相談・救済について</p> | <p>(1) 2022年に制定されたこども基本法において、「子どもの権利」を認めることは、子どもの言いなりになることではなく、意見を聞き、子どもにとっての最善の利益を判断し、誠実に対応することである。いじめ、不登校、教職員の指導・対応、学校の対応、その他機関の対応など、子どもが権利を侵害されたと感じた時に、相談し救済される仕組みが必要であり、その中で、様々な機関との繋がりを強化する必要があると示されている。そこで、以下を問う。</p> <p>ア 子どもの権利を守るために、他自治体では子どもコミッショナーや子どもオンブズパーソン、子どもの権利擁護委員などが設けられている。(仮称)流山市こども計画(案)では、子どもの権利侵害に関する相談・救済機関の設置を検討するにとどめているが、今後どのように考えるのか。</p> <p>イ 公的な第三者機関として、相談・救済を行う場合、他機関や庁内各課との連携が必要になるが、まずは子どもの権利を関係各課が理解するところからスタートするべきと考えるがどうか。また、各市長部局及び教育委員会いじめ防止相談対策室・教育研究企画室との連携についてはどのように考えるのか。</p> |
| <p>2 流山本町の交流人口を増加させるための施策について</p> | <p>(1) 2020年策定の都市計画マスタープラン「4-1土地利用の基本方針」によると、流山本町については、「地域資源や歴史的景観を活かした環境整備に取り組み、快適に回遊できるまち歩き空間の創出を図ります。」とある。そこで以下を問う。</p> |

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>3 流山市版架け橋期カリキュラムと幼保小の連携について</p> | <p>ア 本年度そして次年度へ向けて、市長が考える流山本町の交流人口を増加させるために必要な施策の方向性について</p> <p>イ 令和6年第2回定例会の市政に関する一般質問において渡辺仁二議員が一般質問した際の答弁において、「ツーリズム施策を活かしたまちづくり」について、各部署が横断的に連携し、流山本町地区の魅力を更に高めるための「流山本町江戸回廊再生プロジェクト」を立ち上げたであった。プロジェクトメンバーは、まちづくり推進課長、都市計画課長、流山本町・利根運河ツーリズム推進課長、道路管理課長、博物館長で構成されているとあるが、今年度の活動実績はあるのか。</p> <p>ウ 一茶双樹記念館の今後の運営方針について、現在どの様に検討がなされているのか。</p> <p>エ 公設民営の手法として、国が研究している指定管理者制度よりも自由度の高いコンセッション方式がある。一茶双樹記念館なども含め、施設の管理手法として有用性が高いと考えるが、流山市における実施の可能性はあるか。</p> <p>(1) 令和6年第2回定例会の市政に関する一般質問で架け橋期カリキュラムについて質問した際に、「各施設での架け橋期カリキュラムの作成及び浸透を図るために、幼児教育に精通した大学教授から助言を受けながら、小学校、幼児教育・保育施設の代表者を含めた会議体の立ち上げに向けて準備を進めています。」との答弁があった。その後の進捗状況について以下を問う。</p> <p>ア 流山市版架け橋期カリキュラムの進捗状況について</p> <p>イ 幼保小の連携について</p> <p>(2) 保育園での障害児受け入れがスタートして半年、どのような課題があるのか。</p> <p>(3) 幼稚園に入園を希望する要配慮幼児の相談については、今後どのように対応していくのか。</p> |
|------------------------------------|--|

